令和６年１０月草津栗東行政事務組合議会定例会会議録

令和６年１０月８日（火）開会

１．議　事　日　程

第　１．議席の指定

第　２．会議録署名議員の指名

第　３．会期の決定

第　４．議第４号から議第９号まで

【令和５年度草津栗東行政事務組合一般会計歳入歳出決算　他５件】

１．会議に付議した事件

日程第　１．議席の指定

日程第　２．会議録署名議員の指名

日程第　３．会期の決定

日程第　４．議第４号から議第９号まで

【令和５年度草津栗東行政事務組合一般会計歳入歳出決算　他５件】

１．会議に出席した議員（６名）

１番　福田茂雄	２番　横江政則
３番　小野元嗣	４番　青木千尋
５番　上田忠博	６番　田村隆光

１．会議に欠席した議員

なし

１．会議に出席した説明員

管理者	橋川　渉
副管理者	竹村　健
監査委員	井之口　秀行
事務局長	鵜飼　保彦
事務局総括	吉水　信宏

１．議場に出席した事務局職員

書記	鈴木　孝宏
書記	片岡　和也
書記	浦野　紗也花

開会　午後１時４５分

○議長（上田　忠博）

定刻となりました。ただいまから、令和６年１０月草津栗東行政事務組合議会定例会を開催いたします。

まず、草津市議会選出の井上薫議員、西村隆行議員より、９月３０日に辞職願が提出されました。議会の閉会中であったため、議長により、これを許可しております。このことに伴い、現在、議会役員の一部が欠員となっておりますことを御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は６名であります。定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

～日程第１．議席の指名～

○議長（上田　忠博）

日程第１、議席の指名を行います。

草津栗東行政事務組合議会会議規則第４条の規定により、指定いたします。議席は、お手元に配付しております「議席番号・議席配置表」のとおりでございます。

～日程第２．会議録署名議員の指名～

○議長（上田　忠博）

日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、

３番　小野　元嗣議員

４番　青木　千尋議員

を指名いたします。

～日程第３．会期の決定～

○議長（上田　忠博）

日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日１日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田　忠博）

異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日１日間と決定いたしました。

～日程第４．議第４号から議第９号まで～

○議長（上田　忠博）

日程第４、議第４号　令和５年度草津栗東行政事務組合一般会計歳入歳出決算から議第９号　監査委員の選任につき同意を求めることについてまでの議案６件を上程し、一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

橋川管理者。

○管理者（橋川　渉）登壇

本日１０月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、ありがとうございます。

ただいま上程をいただきました議第４号から議第９号までの各議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議第４号は、令和５年度一般会計の決算で

ございまして、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、議会の認定に付するものでございます。

一般会計の歳入総額は１億２，５６９万２，６５２円、歳出総額も同額の１億２，５６９万２，６５２円となり、歳入歳出差引額は０円となりますことから、実質収支額は０円となったところでございます。

議第５号は、令和６年度の一般会計の補正予算でございまして、令和１０年３月供用開始予定である草津栗東行政事務組合火葬場に関して、ＰＦＩ方式による事業者選定のための入札公告を行うにあたり、施設の整備および整備後の運営に係る所要額について、債務負担行為限度額を設定するものでございます。

議第６号は、草津栗東行政事務組合火葬場の設置および管理に関する条例案でございます。

公の施設の設置およびその管理に関する事項は、条例で定めなければならないことから、火葬場の名称および位置等について定めるものでございます。また、法人、その他の団体を指定管理者とし、公の施設の管理を行わせるには条例で定めなければならないことから、指定管理者が行う管理の基準および業務の範囲、その他必要な事項を定めるものでございます。

議第７号は、草津栗東行政事務組合公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例案でございます。

法人、その他の団体を指定管理者とし、公の施設の管理を行わせるには、条例で定めなければならないことから、指定管理者の募集方法や指定の手続等を定めるものでございます。

議第８号は、草津栗東行政事務組合重要な公の施設に関する条例案でございます。

住民の施設を利用する権限が制限されないよう、草津市営火葬場と同様に、火葬場を重要な公の施設とすべく、条例を定めるものでございます。

議第９号は、監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

草津栗東行政事務組合監査委員に、議員のうちから横江政則氏を選任するにあたりまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞ、よろしく御審議をいただき、適正なる議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（上田　忠博）

以上で、提案者の説明は終わりました。

次に、議第４号の議案については、決算認定でありますので、監査委員より決算審査の報告を求めます。

井之口監査委員。

○監査委員（井之口　秀行）登壇

それでは、ただいま上程されました議第４号の令和５年度草津栗東行政事務組合一般会

計歳入歳出決算について、草津栗東行政事務組合監査委員監査基準に基づいて審査した結果を御報告申し上げます。

令和５年度の一般会計決算額は、歳入１億２，５６９万２，６５２円、歳出１億２，５６９万２，６５２円、歳入歳出差引額は０円であります。歳入歳出差引額が０円であることから、翌年度繰越額、実質収支額ともに０円となっております。

一般会計の歳入決算は、予算現額１億３，３５６万８，０００円、調定額１億２，５６９万２，６５２円、収入済額１億２，５６９万２，６５２円となっております。また、不納欠損額０円となっています。

一般会計の歳出決算は、支出済額１億２，５６９万２，６５２円、翌年度繰越額０円で、不用額７８７万５，３４８円となり、執行率は９４．１０％となっています。

当該歳入歳出決算と、その附属書類の計数は、関係諸帳簿および証拠書類といずれも符合し、正確であり、令和５年度の予算執行に関しては、おおむね適正に執行されていると認めました。

次に、審査の結果に対し、意見を申し上げます。

我が国の景気の先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される中、構成市では原油価格・物価高騰などの影響に加え、社会保障関係経費である扶助費等の伸びにより、引き続き、非常に厳しい財政運営が予測されます。当組合においても、構成市の現下の財政状況を十分認識した上で、経済性、効率性、有効性の観点を持ち、事業推進に取り組まれるよう期待するものであります。

また、執行率が低い予算科目については、これまでの実績を考慮し、事業の精査を十分に行い、今後も適切な予算措置に努められたいと思います。

終わりに、整備事業の執行については、増加する火葬需要への対応のため、施設の供用開始時期が遅れないよう、今後も工程管理等を的確に行い、着実な進捗に努められるようお願いするものであります。

以上、令和５年度草津栗東行政事務組合一般会計決算審査の報告ならびに意見とさせていただきます。

○議長（上田　忠博）

これより質疑を行います。

なお、ただいまのところ通告はございません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田　忠博）

質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

ただいまのところの通告はございません。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田　忠博）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております議第４号から議第８号までの５議案を、起立により、順次、採決いたします。

お諮りいたします。

議第４号　令和５年度草津栗東行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、認定すべきものとされる方の起立を求めます。

〔起　立　全　員〕

○議長（上田　忠博）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第４号議案は、原案のとおり認定されました。

次に、議第５号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議第５号　令和６年度草津栗東行政事務組合一般会計補正予算（第１号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起　立　全　員〕

○議長（上田　忠博）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第５号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、議第６号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議第６号　草津栗東行政事務組合火葬場の設置および管理に関する条例案について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起　立　全　員〕

○議長（上田　忠博）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第６号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、議第７号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議第７号　草津栗東行政事務組合公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例案について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起　立　全　員〕

○議長（上田　忠博）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第７号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、議第８号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議第８号　草津栗東行政事務組合重要な公の施設に関する条例案について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起　立　全　員〕

○議長（上田　忠博）

御着席ください。

起立全員と認めます。

よって、議第８号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、議第９号について、地方自治法第１１７条の規定により、２番　横江政則議員の退場を求めます。

〔横江議員　退場〕

○議長（上田　忠博）

それでは、これより議第９号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

議第９号　監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起　立　全　員〕

○議長（上田　忠博）

御着席ください。

起立全員であります。

よって、議第９号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

横江政則議員の入場を求めます。

〔横江議員　着席〕

○議長（上田　忠博）

２番　横江政則議員にお伝えいたします。

議第９号議案につきましては、原案のとおり同意することに決しましたので、御報告いたします。

以上で、本日の定例会に付議されました案件は、全て議了されたものと認めます。

この際、管理者より発言の申出がありますので、これを許します。

橋川管理者。

○管理者（橋川　渉）登壇

ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、今定例会の閉会にあたり、一言、御挨拶を申し上げます。

先ほど提案申し上げました議第４号から議第９号までの６議案につきまして、原案どおりの議決を賜り、ありがとうございました。令和５年度の決算認定について、審議の過程で賜りました御意見につきましては、今後の事業遂行に生かしていくとともに、引き続き、事業の着実な遂行に努めてまいる所存でございます。

議員の皆様には、火葬場整備・運営事業ならびに組合の運営が円滑に進むよう、引き続き、御指導、お力添えのほどをよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（上田　忠博）

以上、これをもちまして令和６年１０月草津栗東行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会　午後２時０２分

草津栗東行政事務組合議会会議規則第８１条の規定により、下記に署名する。 令和６年１０月８日 草津栗東行政事務組合議会議長　上　田　忠　博 署　名　議　員　小　野　元　嗣 署　名　議　員　青　木　千　尋	